

[第 24 回広陵町ごみ処理町民会議 議事概要]

日時 : 令和元年 11 月 25 日 (月) 14:00 ~ 15:10	
場 所	クリーンセンター広陵 3階 研修室 (大)
議事内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 第 23 回の議事概要について (2) 山辺・県北西部広域環境衛生組合進捗状況について (3) 一部事務組合の設立について (4) ごみ処理広域化施設及びごみ中継施設整備スケジュール (5) 新清掃施設操業停止後のごみ処理方法に関する地元及び周辺大字説明会について (6) 跡地利用について (※) その他について
－開会－	
事務局からの説明事項	
<ul style="list-style-type: none"> ・委員 3 名の欠席 ・傍聴者 1 名の報告 	
鍵谷会長あいさつ	<ul style="list-style-type: none"> ・前回 5 月 31 日に第 23 回の町民会議を開催し、委嘱状の交付があった。その後、具体的な話が少しずつ進んでいる。その経緯について説明があるので、皆さんの忌憚のないご意見をいただき、審議をお願いしたい。
事務局による資料確認	
【議事概要】	
(1) 第 23 回の議事概要について	
発言者	回答者
会長	事務局
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から議事 (1) の説明をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第 23 回の議事概要は、7 月 12 日までに委員からの修正等がなかったため、7 月 26 日にホームページに掲載している。

(2) 山辺・県北西部広域環境衛生組合進捗状況について	
発言者	回答者
<p>会長</p> <p>・事務局から議事（2）の説明をお願いしたい。</p>	<p>事務局</p> <p>○令和元年6月5日開催の第12回組合運営協議会（町長出席）報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理広域化施設建設費の予定価格について報告。 （可燃ごみ施設は総合評価一般競争入札で44,146,822,500円：建設業務24,858,900,000円、25年間の運営業務19,287,922,500円） （リサイクル施設は同じく総合評価一般競争入札で12,481,375,500円：建設業務6,061,770,000円、25年間の運営業務6,419,605,500円） ・開札日は令和2年4月下旬。本契約は令和2年7月開催予定の組合議会の臨時会で可決後。 <p>○令和元年7月10日開催の第13回組合運営協議会（町長出席）報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年第2回組合議会定例会について ・令和元年度補正予算、平成30年度決算について <p>○令和元年7月29日開催の第20回ごみ処理広域化担当者会議報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営協議会での内容で、令和元年第2回組合議会定例会についての審議内容は、令和元年度補正予算及び平成30年度決

			<p>算。起債については、後日各市町村の財政担当者に説明予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和元年 8 月 6 日開催の令和元年第 2 回組合議会定例会報告 <ul style="list-style-type: none"> ・一般会計補正予算、平成 30 年度組合一般会計決算認定について審議され、いずれも可決。 ○令和元年 8 月 20 日開催の第 1 回関係市町村財政担当者会議報告 <ul style="list-style-type: none"> ・起債についての説明。 ○令和元年 10 月 28 日開催の第 21 回ごみ処理広域化担当者会議報告 <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 年度予算について
(3) 一部事務組合の設立について			
発言者		回答者	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から議事(3)の説明をお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・町民会議からの「提言書」で町に示された 3 町(安堵町・広陵町・河合町)共同化ごみ中継施設を設置するために、3 町で一部事務組合を設立することとなり、現在、事務手続きを進めている。 ・12 月議会で組合規約の議決を経て、令和 2 年 4 月 1 日の組合設立に向けた手続きを行っている。 ・第 1 条、組合の名称は、3 町で協議した結果、「まほろば環境衛生組合」とする。「まほろば」の意味は、素晴らしい場所、住みやすい場所。美しい日本の国土とそこに住む人々の心をたたえた古語である。 ・第 2 条で組合を組織する地方公共団体は安堵町、広陵町及び河合

		<p>町の 3 町としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 3 条、共同処理する事務で、可燃ごみに関する事務は安堵町、広陵町及び河合町であり、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみに関する事務は安堵町及び広陵町となる。 ・第 4 条、ごみ中継施設の設置場所は、可燃ごみ中継施設は安堵町で、リサイクルごみ中継施設は広陵町で設置となる。 ・第 5 条、組合の事務所は、安堵町役場内に設置する。ただ、容器包装プラスチックについては広陵町で処理をせず、可燃ごみ中継施設のある安堵町の一部を利用する。その費用については、安堵町と広陵町の 2 町で負担する。 ・第 6 条から第 9 条までは、組合議会についてとしている。定数は 6 人とし、3 町の議長と各町から選出された者 1 人としている。 ・第 10 条から第 14 条までが執行機関の組織で、管理者は安堵町長を、副管理者は広陵町長と河合町長の 2 人としている。会計管理者は、安堵町の会計管理者の職にある者としている。監査委員は 2 人で、識見を有する者と組合議員から 1 人としている。 ・第 15 条、第 16 条の組合の経費は、3 町の負担金とその他の収入で賄うことになり、負担金はごみ量割での負担となる。その他の収入は、リサイクルの売却費で、リサイクルの売却費については、
--	--	--

		<p>各町に入るので、組合には入らないことになる。その他、奈良モデル補助金や利息となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月29日（金）に3町長で奈良県知事にごみ中継施設の共同設置について報告する予定である。 ・ 地元及び周辺大字の役員会及び区民説明会を開催し、今までの進捗状況や協定書等について説明している。操業停止後2年以内に施設の撤去解体という厳しい意見等があった。現協定書の中身が現在の状況とかなり変わっているため、現状に則した協定書の見直しをお願いしたい。見直し後の協定書を締結してない中での中継施設の一部事務組合の設立であるが、先のスケジュールから考えて並行して進めていく必要があり、今回一部事務組合の設立をお願いしている。現在、協定書の見直し案を作成中であり、地元及び周辺大字の役員会で協議していきたい。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査委員について、監査委員1名を議会から出すということだが、そうすると、その監査委員を含めた議会で決算承認を扱うということになり、監査委員の役割がどういふものになるのか。最近あちらこちらの議会でも議題になっており、広陵町議会でも議会選出の監査委員がいるが、見直しをするのであれ 	

	<p>ば、してはどうかという声もあるようで、監査委員が決算に問題ないというふうにして議会に報告すると、その監査委員を含めたところで審議することになるので、どのように理解したらよいか。</p>		
		<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今それぞれ、河合町、安堵町もこういう形で議員が入っているので、監査委員自ら挙手に入ってくるが、この規約については、広陵町だけのものではないので、河合町、安堵町と協議する。ただ、今の状況は天理での組合もこういう形で議員と一般からも入っているの、なかなか急に外せない。 ・また、河合町、安堵町にもこういう意見もあるということも投げかけていくが、最終は組合議会になるので、これが可決になると、組合議会の中での改正となると思う。
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・この議会から出せというのをやめろと言っているのではないが、一番心配するのは、当初こういう計画で予算等を作ってスタートするが、結果、予想を超えたような経費がかかって、それで入れた金と出た金は、それで間違いはないが、これは予想以上の経費を住民が負担することになる。こういうことになると、監査委員の側として、問題を指摘せざる得ないときがあ 		

	<p>る。そうすると、その予算を作った当人、それから執行した当局、それからチェックすべき議会議員はどっちの手を挙げてよいのか分からない。非常に辛い立場に追い込んでいるわけで、そのあたり問題を指摘されたときは、監査委員の議会議員の立場は非常に微妙で、事務方としても配慮を願いたい。また、住民の願うところは何であるのかということ踏まえた対応を願いたい。</p>		
<p>副 会 長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・私も一部事務組合の監査委員をしたことがあるのでよく分かる。ただ、事務組合においては一般からの監査委員と議会選出の監査委員というのは、だいたいルールがあって、板挟みのところも当然ある。決算のとき、最終的に承認するか承認しないかという形になると、それを踏まえた中でのことになると思う。一部事務組合というのは、その様な仕組みで、一般の人からも監査委員と議会から選出して採決の立場の中での責任ということ踏まえるという解釈をしている。また、そのことは話をしてもらおうということをお願いしたい。 		

委員	<ul style="list-style-type: none"> ・それで結構である。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・また、考えたい。
(4) ごみ処理広域化施設及びごみ中継施設整備スケジュールについて			
発言者		回答者	
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から議事(4)の説明をお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・前回の町民会議幹事会で意見のあった山辺・県北西部広域環境衛生組合のスケジュールと3町及び2町共同化ごみ中継施設整備スケジュールを資料として示している。 ・一番上段は山辺・県北西部広域環境衛生組合のスケジュールで、現在、新ごみ処理施設及びリサイクル施設建設工事業務を進めている。令和2年4月に工事業者を決定し、令和2年7月に本契約を締結予定である。その後、施設設計・建設工事期間として、契約後から令和5年7月に完成予定である。そこから、試運転が開始され、性能試験として6ヶ月見込んでいる。本格稼働は令和6年2月からとなっている。 ・真ん中の上の部分は3町での可燃ごみ中継施設のスケジュールで、令和2年度に環境影響調査いわゆる交通量と測量・地質調査を実施予定である。令和3年度は施設建設等を設計委託し、積込機械及び運搬車両を発注予定である。令和4年度から令和5年度にかけて建設工事の入札及び造成・建設工事着工となる。天理市でのごみ処理広域化施設の試運転の開

		<p>始である令和 5 年 7 月に完成予定に合わせ、ごみ中継施設も完成予定である。試運転するには、計画しているごみ量が必要となるため、前倒しとなり、本格稼働は令和 6 年 2 月からとなる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ その下の 2 町でのリサイクルごみ中継施設のスケジュールは、令和 3 年度に積込機械及び運搬車両の発注を予定しているが、これは 3 町の可燃ごみ中継施設と同時に発注予定としている。その試運転については、令和 5 年 10 月から予定しており、本格稼働は令和 6 年 2 月からとなる。 ・ 中継施設の建設工事や維持管理運営については、個々に発注するのか、DBO 方式で行うのかは今後、組合で決定予定である。 ・ 参考として、安堵町の現施設のスケジュールは、令和元年度に現施設解体工事設計委託を行い、令和 3 年度に現施設解体工事の予定で、解体後の跡地に可燃ごみ中継施設を建設する。 ・ 広陵町の現クリーンセンターのスケジュールは、令和 3 年度に R D F 炭化炉棟の解体撤去基本設計委託を行い、令和 4 年度で R D F 炭化炉棟の解体撤去実施設計委託を実施する。令和 5 年度に入札を行い、令和 6 年度にかけて解体撤去を予定している。 ・ 一番下の記載は、一部事務組合の設立までの流れである。 ・ 説明した資料のスケジュールは、
--	--	---

			<p>年度をまたいで矢印している部分もあり、若干説明とは相違があるが、分かりやすく説明したもので、あくまでも現時点での予定で、その都度報告していきたい。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・広陵町のクリーンセンターが停止となったら、処理について民間企業と協議するというのは、この中では話し合われていたが、安堵町の清掃施設が解体し、解体中のごみと解体後のごみはどういうふうになるのか。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・安堵町の解体が始まると、ごみの受入ができないので、それは広陵町と河合町で受け入れるということになっている。ただ、広陵の操業中はよいが、操業停止後もまだ工事が終わっていないので、その費用は安堵町にも負担してもらおう。操業中は近隣の市町村にお願いするという事はよくあるが、河合町と広陵町で受け入れることになる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・無償か。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・操業している間は基本的には無償である。ただ、広陵が停止になるとお金をかけて処理をするので、その時は安堵町も負担することになる。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみを受けるのは広陵と河合のところは仕方ないと思うが、処理にもお金がかかるので、その辺もう少し詰めてもらいたい。それはもう決定か。もう少し話し合う必要がある。合意していないまま、こういうスケジュールを出すのは、どうなのかと思う。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・安堵町で解体して建設する施設について、広陵、河合の分も当然そこで中継施設建設をするので、その分安堵町が処理できないので、2町で受け入れると・・・。
		事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・応援協定というのがあって、以前は河合町も清掃施設設備機器が火災等で停止したとき、安堵町にも無償で受け入れてもらっている。広陵町も停止の時には協力を求めて、民間企業も含め、近隣

			<p>の市町に一時的にも無償で引き受けてもらった。今回安堵町の施設を解体するうえで、河合町と広陵町が無償で受けて、お互いのごみの事情があったので、広陵の操業停止後については料金が伴うので、その時は有償で、それまでの過程は河合町と共に無償で受け入れようということになった。</p>
		事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・今回期間が長く、約1年間あるため、その辺については安堵町と話をし、負担してもらうように感じたところであるので、安堵町と協議をしたいと思う。
副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・その辺ははっきりとしておいてもらいたい。広陵町も真美ヶ丘に施設があったとき、近隣の市町にお願いをして、民間にも頼んで、有料だったと思う。大和高田市や河合町にもお願いしたと思う。金額はともかく、確認してもらいたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・その時も色々あったと思うので確認したい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・色々なケースがあるが、基本的な助け合いというか、お互いにこういうときはどうするかなど、その辺はまとめてこういうときはどういう対応をする予定であるかを含めて資料整理をしてほしい。 		

(5) 新清掃施設操業停止後のごみ処理方法に関する地元及び周辺大字説明会について	
発言者	回答者
<p>会長</p>	<p>・事務局から議事（5）の説明をお願いしたい。</p> <p>事務局</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新清掃施設操業停止後のごみ処理方法について、資料の日程で地元及び周辺大字の役員会及び区民へ説明を行った。 ・説明会で使用した資料は、ごみ処理広域化及び3町共同化ごみ中継施設の設置の件となっている。ごみ処理町民会議の内容を1から4ページに記載し、5ページは協定書第11条による協議事項として、第3条の「操業停止後2年以内に施設を撤去」について、RDF炭化炉棟を撤去するが、リサイクル施設と車庫等は再利用させてほしいこととしている。第6条は、「町外のごみ処理をしない。」について、処理は一切しないが安堵町のリサイクルごみは受け入れたいこととしている。第7条は、「操業停止後の跡地利用」について、引き続き町民会議で協議すると説明し、当初の協定書を現状に則した協定書に見直しをお願いしている。 ・資料編として、天理市での広域化ごみ処理施設と安堵町でのごみ中継施設についての場所、炭化炉棟の撤去部分、炭化炉棟を撤去する前と撤去後の各大字から見たイメージ写真で補足して説明を行った。 ・説明会での意見を集約したので、

		事務局から報告したい。
	事務局	<p>○集約した意見を報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広陵町、安堵町での共同化不燃・粗大・資源ごみ中継施設は決定か。今の処理施設で行うということか。 ・今の施設を中継施設として使う予定はいつまでか。 ・要望している環境整備については、いつぐらいに完了するのか。それが終わる目標はいつ頃か。 ・また新たな要望も吸い上げてほしい。 ・15年間の補償金というものをいただいているが、今後も補償的な何かをしてもらえるのか。 ・広陵町の中継施設への収集車の台数は、今までより減るのか。その車両のルートは考えているか。 ・操業停止というのは、完全に門を閉鎖してそこを使わないということが操業停止という意味ではないのか。 ・裁判所での和解調書という方法で一切争い事をしないと、何があっても15年で操業を停止しその後撤去するという事になっているはずである。 ・敷地のど真ん中に残るよりは、北側に移した方がいいのではと思うが。 ・ごみ収集の一般ごみとその他プラと一緒に可燃ということで、袋は一緒に入れたらよいのか。 ・停止後の臭気について、エアーカーテンするか、長期的であれば

		<p>検討してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシンの数値が上がったが、それからはどうなったか。 ・縮小ばかり考えているが、もっと有効利用を考えればよいのでは。例えば、避難所など総合的に使えるような発想をしてはどうか。
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・色々な意見が出るが、それだったらもっと早く言ってほしいとも思う。やはり、十何年も経つと情勢も変わってくるので、問題はそういう質問に対してこれからどう対応するかということなる。いずれは何らかの形で回答なり、こちらの方針もあるので、私も資料を見たが、地元説明会というだけでは、少し物足りない気がしたので、どういう意見が出たかというぐらいは、口頭でよいから説明してほしいと言った。まだ、こちらの見解がはっきりしないうちに、勝手にそちらの事務局で回答してもどうなのかなと思い、先ほどの幹事会の中でも色々少し意見をくみ上げて、意見をまとめて、どういう回答になるか悩み、今回はこの程度とした。 	
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・今、地元の意見 15 項目を集約したが、細かいところは周辺地元の方、分かっているが、我々今、地元の声を口頭で聞いたが、やはりペーパー 	

	<p>でほしい。少なくとも、どこの地区はこんな問題が上がっているということを皆さんに知ってもらい、地元とこの会議ができるだけ近くなるような会議としたいので、今の説明だけでは私は納得しがたい。</p>		
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・多分そうだと思ったが、意見集約した形、まとめて口頭ではなく、こういう質問があったぐらいで、文章でまとめた方がよいと思う。次回あたりで検討したい。 		
(6) 跡地利用について			
会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から議事(6)の説明をお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・現施設の操業停止後の跡地利用について、引き続き町民会議で協議することから、前回の会議でも伝えているように、町の公共施設等総合管理計画担当課である企画政策課の課長が出席しているので説明したい。
		事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンター跡地については、広陵町新清掃施設設置に伴う操業に関する協定書の第7条において跡地には公園緑地、教育文化施設、体育施設または福祉施設に活用すると定められている。公共施設の観点から広陵町全体を見回すと、昭和40年代から50年代にかけて人口増加に伴い、数多くの公共施設が整備されてきた。現在建築後40年から50年経過して、施設の老朽化等が問題となってきた。既に、日本は

		<p>人口減少社会にさしかかり、人口減少によるマーケット縮小による税収減少や少子高齢化に伴う扶助費増加で財政面の課題も抱えている。とりわけ公共施設は建築後、何十年と使用することから、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことで、財政負担を軽減平準化するとともに、公共施設の最適な配置を実現することが必要とされるばかりだけではなく、昨今の大きな洪水被害があったように、災害に遭わない強い施設の要請もある。今後の跡地利用については、平成 28 年度に広陵町が策定した、広陵町公共施設等総合管理計画や現在策定に取り組んでいる公共施設個別管理計画との整合性や、一方公民館の建て替えに関する要望等もあることから、町全体の公共施設のあり方を踏まえながらどのような跡地利用がふさわしいのか、また今だけでなく将来にわたっての広陵町の見越した跡地利用、また地域に最もふさわしい跡地利用なりを皆さんの意見をもらいながら検討し、進めていきたいと考えている。</p>
<p>会長</p>	<p>・公共施設の説明を受けても難しい。いずれ検討内容は何らかの資料で出してもらい、今回は検討するという事によいかなと思う。いずれこういう案を出して、町議会や地元にも下りてくるから、その</p>	

	<p>辺を含めてこういう形で整合性を取って、最後に絞るか、それを含めて皆さんで検討していきたいと考える。</p>		
委員	<ul style="list-style-type: none"> 今の説明で、たとえば人口減少とか、日本全体の傾向を踏まえて説明されたが、広陵町は必ずしも人口減少に向かっているとは私は感じていない。そのことを踏まえて、今の話は極めて一般的な話で、もう少し広陵町の質に合った考え方を示してほしいと思う。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 実際のところ、人口減少が顕著にあらわれているのは、中山間地域を抱えたところですが、しかしながら、広陵町においては、各種民間開発が行われていて、人口が密になっている状態が何とか持っている状態であるが、一方、高齢化社会がやってくるので高齢者も自然減が非常に多くなっていく。他の地域だけでなく、広陵町もこういった人口減少社会に直面するが、その中で公共施設のあり方や、その地域に見合った施設がどういった利用方法がよいのか。また、公共施設を造ったら、造って10年や20年だけでなく、長いライフサイクルコストで考えての施設運営が必要となってくるので、総合的に広陵町の将来を見越して検討し、その都度報告したいと考えている。
会長	<ul style="list-style-type: none"> 色々と施設には人口予測とか、年齢構成とか、その辺も含めて検討していると思うので、そのような少し資料として出してもらいながら、意見をもらった方がよい気がするので、その後まとめてほしいと思う。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> 操業停止後跡地利用になっているが、操業停止後の跡地利用のこのリサイクル部分が 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> 当然、今言ったように、跡地利用でここが残るという前提で炭化炉棟を撤去するので、基本的にそ

	<p>残っての跡地利用だったら、もう少し具体的に話をしてもらいたい。最初は、ここが更地になるという前提での跡地利用なので、ここが残るとなれば、限られた面積なので、もう少し具体的なもの色々出してもらわないと跡地利用が本当にできるのかという感じがする。その辺をもっと具体的に出してほしい。</p>		<p>ここが更地になるということである。そこでどういう公共施設等ができるのか、ここがある状態でそこに社会教育施設等がどういう施設だったらできるのかというのをこちらから示して、また町民会議の中で色々議論をしたい。もし、真ん中に入るような施設だったら、ここがクリーンセンターのリサイクル施設なので、ごみ収集車等が入ってくる導線なども色々考えなければならない。その辺がまだ具体化されていないが、そういう案も示していきたい。</p>
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> その公共施設管理計画というのをいったい何なのかという基本的な話をしておかないといけないので、これは国と各自治体において、施設のありようや現状、将来的なコストなどを踏まえ、見通しを立てて、報告しなさいという意味で、町長が部下に指示して積み上げて報告しなさいとなっており、住民合意が全くない。町の事務方の都合で作った書類なので、それに基づいて私たちは従わなければならないというわけではない。今言ったように具体的に提示をして、了解に達したものについてはよいが、そうでないものはだめということになる。国の言い方は、期限内に報告を出しておかな 	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指摘のところ、総務大臣に提出するということでまとめたものであるが、しかしながらやはり将来人口の傾向やスポーツ施設の使い方については、常に見直しをしながら現状把握をしていかなければならないものと考えている。特に、公共施設は建てたら終わりというわけではなく、十分に活用して、その地域の活性や住民の文化芸術向上等の様々な住民福祉のために使っていくものなので、その辺の利用状況、それから、時代背景に応じて、それぞれの設置の老朽化によって複合化等踏まえたうえで検討する基礎資料とした提案なので、そういうところを見ながら幅広く意見をもらいながら、跡地利用にしても進めていきたいと考える。

	<p>ければ、立て替えのために起債というものがあって、借入を認めないというふうに言ったので、何か分からないが出さないというふうになって作成したものなので、きっちりと認識しているのであれば、それをきっちりと認めたいうえで説明してほしい。</p>		
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なかなか住民同意というものは、どういう形で定めるのか、私ら参加したことないので、京都は大きすぎて、なかなか参加したことがない。なかなか難しい話と思っている。 		
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今、八尾委員が言ったが、公共施設のあり方の28年、その当時はそれでよかったのかも分からないが、あの内容見ると、どちらでも解釈できるようになっている。この間、町長の話聞いていて、公民館は潰すとは言っていない。建てるという。だから、あの当時と状況が変わってきていると思う。あの当時はミニ開発はまだなかった。28年と状況は少し変わってきていると思う。28年に策定した時のメンバーも、今この中にいるかどうか私は分からないが、どういうふうにしたか、オープンにしたか我々詳しく分からないので、 	<p>事務局</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・承知している。その計画については、決めて終わりということではなく、一定の期間を見ながら町の現状を把握し、それを反映していくものと考えて、現に28年度当時はミニ開発も進んでいないので、若年層の旧村への流入は少ない状況だった。しかしながら、今指摘があったように、ミニ開発が進んで、旧村においては、若年層の住民の流入が多いというのは事実で、その一方では真美ヶ丘の方では、確実に少子高齢化が進んでいるのが現状である。そういった現状を踏まえながら時代に即した計画をし、そういったことも提出しながらも、幅広い情報の中で検討をしていきたいと考えている。

	<p>やはりあれにとらわれずにやってほしいと思う。あれにとらわれると、昔の3、4年前にこだわって前に進めていると、現状随分変わっているので、それに余り拘ってもらおうと困る。</p>		
<p>委員</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・検討の中で、今課長が中心になって考えていくと思うが、いつも役場の中で、縦割り行政というのが非常に気になる。この跡地利用というのは、何年も前から色々と検討というか考えているところもあるが、今企画の課長が言うことは何か通り一遍のような説明である。具体的にここに何ができるのかということ、示してもらわないと検討はできない。やはり、近年非常に気象というか、大雨が降って非常に心配することもある。防災面などもやはり公共総合管理計画を立てたときよりも随分状況が変わってきていると思う。やはり、危機管理の面、教育委員会、役場の縦割り行政、総合力でしっかりどういう施設が建てられるのかということを検討していただきたい。 		
<p>副町長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・今、色々な意見が出たが、今、公共施設の総合管理計画というものを説明したが、本来この跡地の利用の根本とい 		

	<p>うのは、当初ここに計画する中で、今日参加している 4 カ大字との協定というものがしっかり結ばれているというところがある。その協定の中にも操業停止後には、ここを潰して公共施設を建てるということで理解をもらったというのがあるので、あくまでも各 4 カ大字のここにあるように地元との説明会をして、協定中のあり方、またその後の跡地のあり方というものを協議しているということで、その中でどういう意見が出てくるのかというのを最優先という形で進めていかないといけない。その中に、今言っている公民館の建て替えの部分、役場の中の公共施設総合管理計画というものとタイアップして全体的に説明しているが、今後やはり優先となるのは地元 4 カ大字との協議の中でどういう要求があるのかという部分、それと公共施設と兼ね合わせてやっていくというのがあるので、今後についてはあくまでも協定を結び直すというのが最優先に進んでいかないといけないので、それも含めて地元の意見をしっかり聞き、町民会議にもこういう意見が出てくるということで協議をお願い</p>		
--	---	--	--

	<p>いしたい。</p>		
会長	<ul style="list-style-type: none"> • それでは跡地利用については、まだ具体的には出ない状況ではあるが、それぞれ色々な意見が出ているので、その辺も踏まえて、また、次のステップにより具体的に進んでいけばよいと思う。その時は、やはり案が提示されないとなかなか意見が出てこない。あれもこれもと言われると困ることもある。その辺の提案もして、今の意見も尊重しながら、進めていきたい。 		
会長	<ul style="list-style-type: none"> • 事務局から「その他」の説明をお願いしたい。 	事務局	<ul style="list-style-type: none"> • その他として、今協定大字との協定の見直しについては、現在作成中である。地元及び周辺大字役員と協定書ができたなら協議をしていきたいと考える。次回の町民会議は開催時期は未定であり、改めて案内したい。
会長	<ul style="list-style-type: none"> • 協定書については本来町と地元の協定なので、どこまで町民会議が関われるのかというのを先ほど幹事会でも話し合いをして、主役ではないが、やはり当事者同士ではなく、協定書あるいは進め方など、色々議論をしてきたので、第三者的に意見をもらったかどうかというのが幹事会で出たので、町民会議にかける事項として要望している。 		
委員	<ul style="list-style-type: none"> • 最後に次回の町民会議の説明があったが、先ほど委員から 		

	<p>も話があったように、たとえば今日の規約、ほとんど決まりというか変えられないという雰囲気だったと思う。町当局の関係で12月にかけてるので今更組み替えは難しいという話があったと思うが、そういう意味で町民会議で、決まってしまった後をにこれを認めようというか、これでいくということではなくて、もう少し案の段階で、他との調整をできるだけ余裕を持って、事前に町民会議に色々かけてほしい。それから、個別のことだが、幹事会の中で私が要望したが、この規約の中で、色々第何条とか組織のことも書いてあるが、もう少し分かりやすく組織図の形で整理してほしいということを先ほどお願いして、了解を得た。</p>		
<p>会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会のところで文章だけでは分からないので、どういう組織図であるか、その辺を整理して出してほしいということは伝えている。 ・最後に副会長から挨拶をお願いしたい。 		
<p>副会長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・3町との共同の中継施設が具体的に動く中で、先ほど役場の問題も触れられたが、やはりしっかりとできあがってから駄目ということはないと思うので、先ほど私も触れ 		

	<p>たが、いわゆる安堵町の解体の時も、向こうのごみもきっちり確認して、お金のかかることなので、2年や1年ぐらいは面倒見ないといけないところもあることから、その辺も踏まえて、それと2年ほどは広陵町のごみもそういうふうになるわけで、それを踏まえた中できっちりやっていかないといけないと思うので、跡地のことについても、もちろんこの場所の跡地というのも当然ある。広陵町として全体の5年後10年後20年後を見て、ここでよいのか悪いのかということも踏まえて、局部的にどうかということとプラス広陵町の全体の将来を踏まえた中で形を作っていくといけないと思う。その辺も踏まえての議論をしていきたい。</p>		
<p>会長</p>	<p>・これで終わらせていただきたい。</p>		
<p>— 閉会 —</p>			